令和3年度 第1回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文(一部意訳)】

- 1. 開催日時 令和3年7月6日(火) 午後3時から午後5時30分
- 2. 開催場所 南砺市役所 別館3階大ホール
- 3. 出 席 者 ○委員14名

長尾治明委員(委員長)、

松本久介委員(副委員長)、須河弘美委員、真草嶺信義委員、 野原哲二委員、碓井好彦委員、小林加津實委員、南田実委員 水口幹夫委員、松林富子委員、石黒公一委員、

島田優平委員、八幡磨未子委員、坂本希和子委員

○行革推進本部11名

田中市長(本部長)、齊藤副市長(副本部長)、松本教育長、 柴総務部長、川森総合政策部長、此尾ブランド戦略部長、 野村ふるさと整備部次長、村上教育部長、武部議会事務局長、 井口地域包括医療・ケア部長、市川市民協働部長

○事務局 5名

吉田行革・施設管理課長

中島行革推進係長、森施設再編係長、富田主査、谷口主事

- 4. 欠席者 大橋隆樹委員、舟岡昭美委員、川田將晴委員、須河紗也子委員
- 5. 傍聴者 なし
- 6. 諮 問

「第2次南砺市公共施設再編計画 改訂」について

7. 議 題

協議事項

1) 第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》(素案) について

報告事項

- 1) 第2次南砺市公共施設再編計画(短期)の進捗結果について
- 2) 「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づく 各種補助事業等の状況について

○開会 午後3時

【行革・施設管理課長】

ただいまより、第1回南砺市行政改革推進委員会を開催させていただきます。本日の司会 を務めさせていただく、総務部行革・施設管理課長です。どうぞよろしくお願いいたしま す。

開会にあたりまして、委員長からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願い いたします。

【委員長】

かなり期間が空いたような気がします。東京オリンピックが2週間後ぐらいの7月23日 から開催され、8月8日まで行われるということで、まだ最終的な判断がなされてはいませ んけど、オリンピックがこれから開催していくかどうかが、皆さんにとっても非常に関心の 高い部分ではないかと思います。

今日までに私が気になっている社会的な出来事を紹介しながら、今日の議題に関連付けて 挨拶をさせていただきたいと思います。1つは私もびっくりしたのですが、夕張市に続いて 京都市が企業でいう経営破綻に陥るというニュースです。京都市は、国際的な観光地という ことで、観光客からかなり収入があると思っています。インターネットからの情報ですが、 京都市は他の市町村と違って納税義務者が43%しかいないということです。ニュースでは 構造的な問題を抱えていることが根幹にあるような分析がなされておりました。最近は、皆 さんご存知のように新型コロナの影響で観光客がかなり激減しているということで京都にお いてもかなり大幅減になっているということです。それを収入の部分でどういうふうに補っ ていくのかという問題が最大の問題点であると報道されています。

これから基金を切り崩して補填をしていくわけですが、21年度においては、181億円という過去最大の赤字になるという分析もなされていました。この2年間、コロナの影響を受けて、京都の財政も大きな痛手を被っているということです。これからどう立て直していくかということで、市長は、管理職の皆さんと様々な案を出していくことだと思います。うまくいかなければ、夕張市に続いて2例目の財政再建団体になってしまうということです。このような報道が流れたことで今後見守っていきたいと考えております。

2つ目は本当に身近な話ですが、高岡市長選挙ということで、予想された方もおられたかもしれませんけど、多くの方が「あれ?」というふうに8時ぐらいに当確が出てしまいましたので、私もこんな早く決まるのかと感じた次第です。その背景を考えてみると、コロナ禍の影響で多くの市民、国民が自粛生活をしてきていて、どれだけ耐えればいいのか、耐えた後、本当に従来の経済活動に戻るのかという不安と、今後どうなっていくのかということが高岡市長選挙、富山県知事選挙においても、心理面にかなり影響を与えているのではないかということです。これから市民も国民も、言いたいことは主張していこうというような潜在意識がだんだん顕在化しつつあると思います。市民の意識もどうあるべきか、今まで我慢してきた部分もあるかもしれませんけど、自分たちの町を自分たちでどうしていくと明確に考えている人が多くなってきたと、選挙結果を見て考えた次第です。それが今までと違った変化が過去からの延長線上にあるのではなく、新しい次元の考え方を自治体の長に対しても期待したいということが富山県の選挙の結果に表れてきた。コロナ禍の影響で我慢しながら、生活はどうあってほしいとか、真剣に考える人が、もう他人まかせでは良くないというような考え方が基本になってきたのではないかと思います。

今日の第1回行革推進委員会になりますけれど、昨年度から取り組んできている公共施設 再編に関しまして、将来、どのような方向へ向こうとしているか、やはり明確に示して欲し いというのが公共施設の未来への姿として期待されているのではないかと思います。

今日、協議事項で皆さん方に、ご審議をお願い致します。

その他の報告事項としまして、進捗状況の結果について、補助金等のガイドラインに基づいての補助事業進捗状況について、報告がございます。今日のテーマとしましては協議事項1件、報告事項2件ということですので、この後皆さん市民の意識と同じように、自分のご意見を活発に出していただきたいと思います。少し長くなりましたが委員長としての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

ありがとうございました。続きまして、南砺市行政改革推進本部長であります南砺市長よりご挨拶を申し上げます。

【南砺市長】

今日は第1回南砺市行政改革推進委員会の開催でございます。委員の皆様方には大変お忙しい時間帯でありましたけれども、お集まりいただきまして心から感謝申し上げます。

日ごろから先ほどの委員長の話にもありましたように、我々の市政運営、そして地域活動に対しまして深いご理解とご協力を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

行革とは関係ない話ですが、実を言うと今日、地域づくり協議会の皆さんにもお越しいただいておりますので、現在、南砺市ではワクチンの接種は大体 1 日に 1, 0 0 0 回を超えるぐらいのペースを上げて、6 5 歳以上の皆さんに接種を進めております。 7 月いっぱいでほぼ希望される 6 5 歳以上の皆さんには接種が終わるという状況になります。明日から 6 4 歳から 6 0 歳の 6 4 歳以下の接種も予約を開始して、7 月 1 1 日から最初は基礎疾患のある方、そして 6 0 歳から 6 4 歳の方、そして高齢者施設等にお勤めの 6 5 歳以下の方に接種が始まるということでございます。

最近、新聞等でこのワクチンが供給される量の話がいろいろと出てきておりますけれど、他の市町村と同じで、我々が計画通りに進めていくにはかなりのワクチンの量がまだ欲しいわけですが、その3分の1ぐらいしか入ってきていないという状況であります。8月分がまだ読めないということでございますので、今のままだとペースダウンをせざるを得なくなるという状況です。しかしながら、できるだけペースダウンにならないように10月の終わりぐらいで、希望される若い方々にも、全て打ち終わるような準備をしっかりとしていきたいと思います。国からのワクチン供給量を大変心配をしているということを皆さんご理解いただければと思います。在庫があると言われるのですが1人当たり2回接種ですので、2回分を確保して、間違いなく3週間後に2回目が打てるという仕組みを作っておりますのでご理解をいただければと思います。

もう一つは、今、桂湖にオリンピックの事前合宿でロシア、ギリシャ、南アフリカの3ヶ国37名ぐらい入ってきております。セルビアは空港でコロナの陽性反応があったということでニュースになり、皆さんに大変ご心配をおかけして、今回は、以前のようにコロナの陽性が出てもすぐ事前合宿地へ送り込むような形はありません。制度が変わって、空港から出る前にコロナの感染を確認して、そこでコロナにかかっていた方は、空港を出ずに、指定の施設に行っておりますので、市の職員も誰も接触しておりませんし、もちろん南砺市に入ることもございません。現在、選手の皆さんは1日1回必ずPCR検査をしながら、取り組んでおります。選手の皆さんは宿と練習場の往復だけでございますけれども、いろいろと皆様方にご心配をおかけしていることをお詫び申し上げますが、今のところそういった問題はありませんので、ご理解のほどお願いいたします。

それでは、挨拶に戻りますけれども、先ほど委員長のお話にありました、市民の皆さんが様々な町の財政状況とか、今後の合併した後の南砺市の将来はどうなるのかということを非常に意識高く感じて、そして注視をしていただいておりますことは、私にとって本当にありがたいことだと思っております。そういった中で、この公共施設再編のあり方というのも大変注目をしておられるわけであります。当然、何もしなかったら将来全ての公共施設を維持存続していくことはできなくなるわけでありますし、それを利用する人口も減ってきており

ますので、適正な数が、そして何が必要かということを今のうちに明確にお示しをして、そして将来の子供たちに負担のかからないように、この公共施設再編もしくは行財政改革がなされるものだと思っております。そういった意味では、明確なメッセージをしっかりと出していくということも大変重要と思っております。

そういうこともしつつ、また人口を減らさないために、もしくは将来の子供たちの教育だとか、そういったものにはしっかりと事業ができるように、我々のやっている行財政改革を断行しつつ、しっかり予算はつけるというような考え方をお示しすることや未来のまちづくりのイメージをしっかりと示すようにするということが大事だと思います。

今日の協議事項でございますが、第2次南砺市公共施設再編計画改訂版の素案について皆様方にお示しをしたいと思います。これは昨年度からいろいろと議論をいただいておりました、皆様方からの答申に基づいて作成をさせていただいたものであります。後ほど、皆様方委員会に諮問をさせていただいて、ご議論をいただくということになります。あわせて先ほどお話ありましたように報告事項が2件ございまして、この辺りをしっかりご説明をさせていただき、皆様方のご意見を頂戴したいと思います。

短時間ではございますけれども、ぜひ皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、しっかりとした計画を作り上げていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

【行革·施設管理課長】

続きまして諮問に入ります前に、ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に委員の皆様の方にお送りしていた資料とお手元にお配りした本日の資料でございます。

「資料の確認」

それでは次第4の諮問に入らせていただきます。南砺市長から委員長へ諮問をさせていた だきます。

「諮問文の手渡し」

それでは次第第5の協議事項及び報告事項に入らせていただきます。規定により委員長に 議長を務めていただくことになっております。委員長、よろしくお願いいたします。

【議長】

それではこれから議事を進めていきたいと思います。各委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。それでは協議事項から審議に諮らせていただきます。協議事項1「第2次南砺市公共施設再編計画(改定案)(素案)について」事務局から説明をお願いいたします。説明の後に意見交換の場を設けますので、各委員の皆さんはその場においてご質問、ご意見等ぜひ活発にお願いしたいと思います。では事務局、よろしくお願いします。

「事務局より説明」

【議長】

ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問等を委員の皆様からお願いしたいと思いま す。挙手してご意見等をお願いします。どなたからでも結構です。

【A委員】

数が多いので、ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、まず31ページの交流センターについて書かれております。原則ほとんどのところについては、一部複合化もありますが、長期にわたって基幹施設として維持していただくということです。それはそれで私は大変ありがたいことだと思うし、耐用年数が来たところについては更新するということです。そんな中、よく見たら上から2番目の私のところなのですが、前に屋根を防水するのではなくて、屋根をかけていただいて、2階建てなのですが、雨漏りがしないような工事をしていただきました。

バリアフリーにもなっておりますので、あと10年やそこらで壊れるようなものではありませんので、すぐ更新が必要とは思いませんが、将来にわたり、耐用年数が来たところについては順次更新も含めてやるということで、理解していいですかという確認をさせていただきたいです。

もう一つは、ここにも書いてありますが例えば井波交流センターなどの場合、交流センター等の体育館というのはセットに作られてきた経緯があって、私は羨ましいなと思っています。福野もそういう傾向がありますよね。福野地域では、交流センターと体育館がセットになって、旧町の時代にそういう作り方をしてきたんですね。

福光はそんなことになってないのですが、福野、城端、井波はそういう建て方をしてきたけれども、体育館部分についてはもう耐用年数が到来した時点で大規模修繕は行わないということなのですが、私は交流センターと体育館がセットになっている意味というのは、いろんなイベントを開催したり、B型のデイサービスをやったりするときに、事務所スペースだけではやりたいことができない場合があるわけです。成人式や敬老会、文化祭をするにしても、体育館とセットだったから、交流センターとしての意義があったというところがあるので、今ここで体育館の部分はもう更新しませんと声高らかに言ってしまうと、それぞれの地域からいろんな不安の声があがるのではないかと危惧します。また将来を考えたときに、交流センターが使いにくくなるのではないかと思います。またはこれからどんどん頑張っているんなことをやっていこうとするときに、よくないのではないかと思います。体育館があるところだけ優遇するのはいかがなものかという考えで、体育館は維持しないというのはいかがなものかと思います。

もう一つは体育館があることによって、そこは避難所になるという要素があったと思うのです。災害が起きたときにそこが避難所として十分機能する施設なのに、後から出てきます体育館なんかでも、ずいぶん維持しないという体育館が多いのですけど、長期的に見たときに、体育施設を体育施設として残すという形が良いか悪いかは別として、避難所としての価値がどんどん削減されていくときに、避難所の考え方と、この考え方はリンクしているかどうかっていうのを、後でお聞きしたいと思っています。

もう一つは、ここにありますように、数のところで31の地域づくり協議会があって、そのうち井口や井波は独立した交流センターを持っていないわけです。福野中部や城端、南山田など私が把握しているだけで5つは独立した交流センターを持っていない地域づくり協議会があるわけです。複合施設に入ってもらったりしますよということなのだけど、特に井波なんかは、アスモに行かれたからもう良いのだみたいな話になっているのですが、それは仮の姿だと思っています。どこか複合施設を探したりしながら、活動拠点を模索しておられるのだろうと思っていました。今、アスモにおられるのは一時的なものですよね。だから、こ

の31全部を更新するのだと言ったときに、その5つをカウントしないで、もう頭からその対策から漏れているというのは不均衡が生じるのではないかと思って非常に心配をしています。特に、城端は勤労青少年ホームにおられるのですが、あれは解体する段取りで今やっているのですが、こういう考え方がベースにあるとしたら、城端で新しく複合施設を作ろうとしているときに、城端の交流センターとしての機能を複合施設に入れたもので、計画を立て直ししなければならないと考えたりします。その辺の考え方、後でお聞かせいただきたいなと思っています。

35ページの図書館について若干意見を述べたいと思います。私は南砺市に中央図書館は、必ず必要なものだと思っています。ですので、ここは当然1つになっているのですが、問題は中央図書館が入っている福光会館は耐用年数がもうあまり残っていないのです。

また、ページの後ろにある市営住宅は壊すみたいな話になっていて、図書館だけ残るって いうのがちょっとよくわからないのですが、再編検討委員会では、中央図書館というのは、 もし福光会館の耐用年数が来たら、新しい場所を求めるのかどうかよくわかりません。今、 砺波市も小矢部市も新しい図書館を作ったことですし、南砺市もどこかにしっかりとした中 央図書館を設けるべきだと思います。問題は残りの図書館をこれからも図書館と呼び続ける のかどうかということなのです。城端も新しく建設する複合施設に図書館をメインにして入 れるのです。この案では独立している現在の図書館は、耐用年数が来たらもう更新はしな い、建て替えるなど図書館として独立して建て替えることはしませんということになってい ます。私はそれでいいと思うのですが、問題は、5つとも図書館と呼ぶのかどうかです。本 館である中央図書館があって、あとは別館といいますか、分室とするということも考えられ るわけです。こういう考え方で5つの図書館を維持するという書き方がいいのか。分館的な 位置づけで本当に司書まで置いた施設とするのか。新刊の購入だとか何とか全部中央図書館 でやって後は、インターネットで申し込めば、翌日には城端に来るような機能的な物でいい のではないかという議論は再編検討委員会でもしてきた経緯があるわけです。分館と呼ばず にずっと図書館と呼び続けるのかどうかっていうのを、考え方があれば教えてほしいと思っ ています。それによって、城端が複合施設を作る際に形が大きく変わると思うのです。城端 の複合施設を建てる際にどのような機能を持たせればいいのかというのは非常に難しいとこ ろで、今回の再編で方向がもし決まるようであれば、教えてほしいと思っています。

最後ですが、学校についてです。 4 4ページになります。最初から全部決めるのではなくて、5年ごとに見直して順次やりますという考え方で私はいいと思っているのですけど、この見出しの書き方がね、上の方に30年後の保有方針のところに、8中学校区にそれぞれ義務教育学校として維持するとまで書く必要があるのかが疑問です。5年ごとに当初想定していたよりも情勢の変化もあるだろうから、ここには、学校をどうするか記述する必要はないのではないかと思うのです。例えば、福光中学校と吉江中学が1クラスになったときに、福光と吉江は合併するかもしれない。それは5年後かもしれないし、10年後かもしれないし、15年後かもしれないのだけど、それぞれ義務教育学校として維持するという書き方には私は賛同しかねます。これは5年ごとに見直すと、片方で言いながら、8中学校区に義務教育学校を置くとここで明記してしまったら、この5年後に見直すという方針が貫かれないのではないかというふうに、危惧するものです。これからそれぞれの状況をもとに、学校のあり方については引き続き検討していくということになっているので、8中学校区それぞれに義務教育学校として維持と明記するのは反対です。とりあえず以上です。

今ほど、たくさんご質問いただいたところでございます。順次お答えさせていただきたいと思っております。最初にお伺いしました交流センターの部分でございます。こちらも今おっしゃられたとおり、基本的に全て維持しますと言っております。今の事例を出していただきましたが、耐用年数到来までと書かせていただいております。ただ、できればもし到達しても、改修してまだまだ使えるっていうことであれば、今の考え方としてはできるところまでは使っていただきたいと思っています。それでもどうしても使えないとなると、更新といった手続きを踏ませていただきたいと思います。ご覧の表のとおり、実は耐用年数到達年度というのは接近しております。これを耐用年数がきたからすぐ更新ということになると、すぐ対応は難しいということになります。この中でも今、委員がおっしゃっていた、まだまだ使えるっていうことがあれば、あわせて全体的に更新計画を作らせていただいて、必要になったところから順次更新とさせていただきたいです。

それでは続きまして、それと関連して体育館を併設した交流センターにつきましては、そちらに書いてございますように、コミュニティセンターの機能として、委員がおっしゃられたように体育館があってこその交流センターということもあるかと思います。私どもとしてはあくまでも交流センターの機能ということで、こちらの方に統一させていただいて、体育館の部分については大規模な修繕を行わないということとしております。こちらは先ほどおっしゃられました体育施設の部分にも通じるものもございまして、実は体育館の多くを維持しないという方針にしております。そういった所も含めて考えると体育館は交流センターに隣接しているものも含めて体育館と見て、維持しないという方針とさせていただきたいと思っております。

今ほどありましたように、避難所となっている部分もございますが、避難所の考え方につきましては、これも地域づくり協議会にご相談というか、一次避難所とか、そういった考え方も随時、交流センターを活用する取り組みとしてご相談等させていただいているところでございまして、そういった中でどういったところを避難所として見るかということで、これから考えさせていただきたいと思います。避難所の考え方は、これからいろいろもっと考えなければならないと、相談を始めさせていただいている部分でございます。

同じくそのような形で、城端でありますとか福野中部でありますとか、井波でありますとかは、委員からご指摘あったとおりでございます。今、まさにまちづくりのお話を含めて進められていることは私どもも承知しております。これは議会の方でもご質問あったと思いますが、そういったことも含めて対応できる形のもので、今そういったものでまちづくりの検討の議論を踏まえたものをしていく方向性を持っております。ただ、今、現在並みのものにつきましてはその面積上といいますか、計算上機能移転ということで考えさせていただいているものであります。

35ページの図書館の方でございます。こちらの方につきましても施設数としては3、機能としては5とさせていただいています。これにつきましては、今、現状としては、機能としては司書を置いて5施設残すということを考えております。ただし、最終的にはどこかでまたどこかに中央図書館を置くだとか分館にするかを考える形になるかもしれません。ただ、今現在の方向性は5つの図書館機能を残すというのが私どもの考えでございます。デジタル化など社会情勢の変化の影響で変更になることの可能性も十分考えられます。

最後に学校についてです。ご指摘のところで、8中学校区それぞれに義務教育学校として 維持ということの表現はどうなのでしょうかという指摘についてです。こちらの方につきま しても、先ほど申しましたように前回の答申の中でも委員の皆様にいろいろご議論いただきましてその中でそれぞれの学校等については審議会の中の提言を受けてあり方検討会の中での提言によって方向性を決めていくことを踏まえ、委員もおっしゃっていただいたように、今8中学校区と提言の中ではうたわれております。おりますが、これが変わらないかということでございません。当然見直しを行うということも踏まえて計画の中には8中学校区の文言をそのまま記入させていただいております。

【A委員】

それがおかしいと言っているのだ。見直すと書いてあるのだから、かっこ書きでこんなことを書く必要があるのかということです。

【教育部長】

教育部長です。A委員さんのご意見についてですが、今の学校のことにつきましては、8 中学校それぞれ義務教育学校と維持するというあり方検討委員会からの提言からであります。そこで、5年ごとに見直すということについてはこちらには明記してありませんけれど、あり方検討委員会の提言により方向性を定めるというこの提言の中に、実は5年ごとに見直してください。地域の意見を十分聞いてくださいということが書いてあります。しかしこれだけでは他の皆さんにはわかりにくいということであれば、この書き方について、行革推進本部の中で、今日のご意見を踏まえてまた検討させていただきたいと思っております。

【A委員】

小学校については、どこかの記述に複式学級になったら、福光南部小学校とかは統合やむなしと書いてあるわけです。複式学級は避けたいということがあります。井口と利賀を義務教育学校にすることそのものに反対するものではありませんが、それで複式学級になったらどうするのか、義務教育学校になったから複式にならなくてもいいのか規則的なことはよくわからないのですが、小学校にはそういう物差しを作って、これから再編計画を5年ごとに見直して頑張るという方針だから私はそれでいいと思っているのです。

問題は中学校です。私は富山市で言っているように、ひとクラスの中学校では部活動のことや、学校の先生の確保等が難しくなるから、1クラスの学校になった時点で、統合も考えるというのが私は筋だと思っているのです。それはおそらく15年後ぐらいに来るのではないかと思って、城端も井波もその類に入ると思うのです。今すぐは起こりません。12年後に中学校が1学級になる可能性が出てくると思うのです。私はその時点で、城端の皆さん、1学級でもいいのですか、部活もできなくなっちゃうし、と言ったときに、そのときの12年後の父兄は、いや、こういう小さい中学校では質の高い教育を受けられない福光と合併もしてもいいからという時代が来るかもしれないわけです。それなのに、ここで8つの義務教育学校の方針が30年間変わらないのだという書き方には私は違和感を覚えます。

【教育部長】

30年間このままという意味に取られたとしたら、表現の仕方は検討させていただきたいと思いますが、あくまでも5年ごとの見直しということはしっかりやっていくという中で学校のあり方については進めていきたいと思っております。今のA委員さんがおっしゃられた

ことがどのように反映できるかにつきましては、事務局の方で相談をさせていただきたいと 思っております。

【議長】

我々が提言部分で出した部分を踏まえて、素案が作られていると思います。だからその後 それぞれの委員の頭の中では動いていっているわけですので、その数字がまた議論をちょっ と複雑にしている部分があるのではないかと思います。5年ごとに見直すというのは、提言 の中にも含まれていましたからその表現をここに誤解のないように付け加えてもらうとか、 ここに関してはそういった対応が必要ではないかと思います。いかがでしょうか。

【B委員】

最初に確認をさせていただきたいのですけども、この中期と長期の前期、後期と分けて書いてあるのですけれども、この中期は令和3年から令和7年という理解でよろしかったでしょうか?

【行革·施設管理課長】

はい。

【B委員】

それで長期が令和8年から令和27年でそれを2つに前期と後期に分けておられるということかと思いますが、そうなるとこの中期で、例えば37ページで、今話題になっていた体育館ですけれど、中期で維持しないとなっているものは、基本的に令和7年度までに公共施設というものから外したいということを示されていると読んでよろしいですか。

【行革·施設管理課長】

中期と書いてあるものは維持しないという方針で進めたいというもので、ご理解のとおりです。

【B委員】

令和21年度とか令和24年度に耐用年数が到来するものについても、仮に大規模な修繕の必要はないとしても令和7年度には公共施設から外してしまいたいということでよろしいですか。

【行革·施設管理課長】

市の保有としての施設としてはなくしていくということです

【B委員】

わかりました。そこを確認させていただいた上で、いくつか意見なり質問を申し上げたいと思います。今のページの体育館ですけれども、5番目の井波八乙女体育館は確か高校再編があって、井波高校の跡地をどうするかという中で残されたものだったと思います。これを早速、中期で維持しないとしてしまうのは、私としては不安な気がいたします。

それから39ページ、スキー場、第三セクター改革プランに基づく施設については、市の 負担を伴わない自立を目指しますと書いてありまして、タカンボースキー場とイオックスア ローザがその対象になっています。この第三セクター改革プランは存じ上げないものですか ら、このプランに従って本当に自立した経営を目指すことが可能かということをお聞かせい ただければと思います。

それから43ページ城端織物会館ですけれども、これは国登録の有形文化財という意味で 国登と記述されていると思うのですが中期で既に維持しないと示されています。それでは、 文化財をこの後どうされるのかということについて、お聞かせをいただければと思います。

それから47ページの2つの子育て支援センターですけれども、これは保育園審議会の中で提言があったことによって、目的変更されるということですけれども、これは子育て支援センターとして利用がなかったとかそういう事情があったのかどうかについてお聞かせいただければと思います。

それと最後になります。64ページです。先ほどご説明はなかったのですが、何か立派なマネジメントシステムを作られましてホームページ上で時々刻々と状況がわかるようにされるということなのですけれども、これ前からやっておられるのかどうか、そしてどういった層が見られることを期待してこれを作られたのかお聞かせをいただければと思います。以上です。

【行革·施設管理課長】

37ページの井波八乙女体育館の件でございます。井波高校の跡地ということであります。維持しないという方向性です。高校からの経緯というものは確かにあろうと思いますが、井波社会体育館が近くにございます。そういったことも踏まえて市で保有しないということを私どもは考えております。民間活力で体育館を活用できないかといったものも含めていただきたいという意味で、体育館を維持しないということにさせていただいたものであります。

続きまして39ページのスキー場です。第三セクター改革プランというものは10年間で 最終的には令和7年までに、市の財政的関与をなくし、令和8年からはないということでプ ランを進めておりまして、本年で6年目に入るものです。この再編計画とかぶっている部分 もありますが、第三セクター改革プランを進めて改革を自ら進めていただいておりますの で、そちらの方で最終的には自立を目指していただいている最中でございますので維持する という形にさせていただいているものでございます。

続きまして43ページの城端織物会館でございます。基本的には文化財的なものは残すとしておりますが、こちらにつきましては土地の登記上は市の所有の部分ではないということであります。そういったこともありまして、必ずしも市が所有しないとそういった施設に登録できないかということと言いますとそれではないと言い切っておりますので、そういった部分で中期では維持しないという形です。

【B委員】

建物自体としては維持したいという考えですか?

【行革·施設管理課長】

そういったところも含めて民間の方の活用に期待をしているものでございます。

【教育部長】

次の子育て支援センターは教育部から説明させていただきます。こちらにありますようにあっぷる(福野地域)、にこにこ(福光地域)は廃止ということで、目的変更したいと思います。理由といたしましては、一時期よりも、0歳から入園される方が増えたことで、子育て支援センター自体の利用者がものすごく減ってきました。ですから、施設を集約するということで子育て支援センターの後は、保育園として使わせていただきたい。集約と合わせて、SNSなどを使ったサービスも充実させていきたいと思っております。

【施設再編係長】

最後、マネジメントシステムでございます。こちらは当初の再編計画を策定した段階からホームページ上で公表させていただいておりました。今回お示しさせていただいたこともこれについては、昨年度から東京大学との共同研究で、ホームページ上に作成したものを公表して運用させていただいております。以上です。

【B委員】

ありがとうございました。最初にお礼を忘れました。学校とか福祉施設については、ぜひ専門の会議の場で議論をなさって、丸投げされないようにということで、ご意見申し上げたことを取り入れていただいたことを感謝いたします。今のマネジメントシステムで東大との共同研究で立派なものを作られたということですけども、見られる方、見られない方の割合がいろいろあろうかと思いますので、ここに載せたからということで安心をせずに、またいろいろ、住民の方に直接届くような仕組みでご理解を求めていかれればよいのではないかと思います。以上です。

【C委員】

詳細な資料を読ませていただきました。私は個別案件の是非について判断する能力がありませんので、総論的なことを申し上げたいと思います。最初の5年間の達成率34%って数字ですよね。これは明らかに低い数字で、100%はいかなくても、7割8割は少なくとも5割以上はいってほしいと思うわけです。今回の改訂案を見てみましても、30年後の大目標は50万平米の半減は変えない。最初の5年間は34%で、あとどうやって改善していくかというところがないのですね。63ページに計画の推進に向けてというところで、公共施設マネジメント担当部署の設置とか、進捗管理の計画で書いていますけれども、最初からこういうことをやるときは当然必要なわけで、これから今までと違って飛躍的に進捗率が上がってくるとはとても私自身は考えにくいのです。どういったことを変えることで進捗率を大幅に上げようとしているのか分かりやすくご説明いただけるとありがたいと思います。

【行革·施設管理課長】

委員がおっしゃるとおり確かに短期5年間では34.9%と大変低いものとなっておりますが、後ほど進捗結果についてお話ししますが、委員がおっしゃるとおり未達成部分はおのずと中期、次のステージに送らせていただいているものです。そうなると中期で大きな数字となっているのは確かでございます。しかし、再編するというと施設をなくすというイメージが強いのですが、保有しないまたは休止という選択により経費を縮減する方法もあります。

そういったものを踏まえて、計画を進めていきたいと思っています。また桜ヶ池クライミングセンターとかは再編の中でうまく民間に活用いただいていますので、そのようなよい形で進められればと思っています。委員がおっしゃるとおり、確かに厳しい状況ではありますが厳しいからといって歩みを止めるわけにいきませんのでそういうところを少しでも、一つでも進めるようにやっていきたいというのが今回の計画の見直しでございます。

【C委員】

僕は変えないでやっていただきたいと思っています。目線は今まではここが駄目だったのだと、今度こうするから、進捗率が上がるので達成できるのだというところがもうちょっと何かわかりやすく書かれるといいのではないかと思った次第です。以上です。

【議長】

ありがとうございました。他、何かございますか?

【A委員】

資料の間違いじゃないかと思うのですが、31ページの交流センター、地域づくり協議会の拠点ですが、城端の北野交流センターです。この施設は合併直前に新築したもので、市に譲渡されて南砺市の所有物になったと私は理解しております。この耐用年数が令和10年っていうのは、明らかに私は間違いだと思うので、精査された方がいいのではないかと思います。該当建物は地区で作って譲渡しているから、そのときの設計図等が市役所にあるのかよく分かりませんが、確認された方がいい、少なくともその年次で耐用年数が来るとは思えません。しっかりした良い建物ですから何か間違っていると思います。

【行革·施設管理課長】

ありがとうございます。再度確認させていただきます。

【A委員】

それから35ページの先ほど言った城端図書館ですが、私達はここ一、二年の間に新しい複合施設を作って、そこに図書館を入れ込もうとしている計画は、市役所もご存知と思うのですが、なぜ中期に入らずに長期の前期になっているのでしょうか。これも何か間違いじゃないかと思うのですが。43ページの商業振興施設で、福光会館は、令和3年に耐用年数が来るのですよ。そこに中央図書館があることが問題だと思います。だから、その場で新築されるか、新たな市が持っている土地で建設したらいいのではないかと思います。福光会館というものを30年後まで維持すると書いているのが、理解できないのです。55ページの団地のところで、福光会館の市営住宅部分は維持しないとこう書いてあるのですけど、ここら辺の整合性がわからないから、南砺市は中央図書館をどうしようとしているのだろうとみんな心配もするし、大事な施設なので、この福光会館と中央図書館と住宅等があって、令和8年に耐用年数が来るということを多分、市役所はご存知の筈なので、ここで、維持するとか言ってみたり維持しないと言ってみたりそういったところが心配しているところです。

図書館につきましては、先ほど申し上げたように施設数5というものを踏まえてそういった形でさせていただいております。

【A委員】

長期じゃないでしょ。中期じゃないの?複合施設は来年か再来年建てると言っているのに どうして長期なの?

【行革·施設管理課長】

図書館の回答方針でそういう形となっておりますが中期にするというのは問題ないと思っております。

【A委員】

城端町民としては、複合施設の目玉は城端図書館となっています。そんな中このようなことを書かれてしまっては、城端町民には複合施設を建てないのか、なんのことなのかと思われてしまいます。

【行革·施設管理課長】

再編計画の前倒しで進めていくということで。

【A委員】

前倒しではなく、複合施設の建設は城端町民の中では決定事項であり、その中核は図書館なのです。だから長期にいれるのはおかしい。

【総合政策部長】

城端図書館については、今年度調査委託を出しまして、来年以降、実施設計、基本計画に着手していきますと、再編計画の中では中期に入る計画となりますので中期の間には整備を整えていく予定でおります。

【D委員】

公共施設再編について非常に難しいところが多いわけですし、地域のいろいろなしがらみがございますが、23ページに書いてある維持しないといった施設ということで基準が示されておりますので、これに従って粛々と進めていっていただきたいと思います。いるものいらないものをいつまでも選択していたって仕方ないということも、今後なかなか難しいところがあるかと思いますので大ナタを振っていただきまして、結果として涙を飲む地域もあるかと思います。

さて、この資料の中で一つ、31ページなのですが、地元のことでございますが利賀複合教育施設の中に交流センターというのは、このくだりはどういう意味なのかなと思いまして、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。交流センターの再編の方向性ということで交流センターが複合教育施設の中にはいるということを言っているわけですか?

名称についてですか?

【D委員】

名称じゃなくて、今市民センターに交流センターを設置させてもらっているのですが、それを今度は複合教育施設に交流センターを持っていく計画なのかということを聞いたのです。複合教育施設には公民館機能が入っています。そこに交流センターを持っていくという書き方ですか?

【市民協働部長】

これは特にそういう思いでここに書かれているものではありません。今、交流センターの事務局が利賀市民センターにあることは理解していますし、地域づくり協議会になった際に、公民館機能と2つ所在地があるようになっていまして、利賀については2ヶ所、所在地がある形になっています。そのうちの1つである公民館機能がこの複合教育施設にあるということで、表記がこうなっているということでありまして、今、現状の地域づくり協議会がどういう形にあるかということは理解しています。表記上の問題と思っていただければと思います。

【D委員】

わかりました。サブセンターとして公民館のところも我々は管理していることは、今日上がっておりますけど、何かこの書き方だと将来で云々ということが心配されたのでお聞きしました。すみません。

【E委員】

ちょっと大変細かいところで恐縮ですが、43ページのいのくちカイニョと椿の森公園の ところですが、温室は維持しないと書いてあります。この温室の意味は、原種椿園のことを 表していますか?

【行革·施設管理課長】

はい。その部分を表しております。

【E委員】

この原種椿園は日本でもあるかないかの大変貴重な設備ですし、これを簡単にこういうふうに決めつけるのは大変問題だと思います。南砺市にとっても大きな財産の一つなので、ここはよく考えていただきたいと思います。

【行革・施設管理課長】

その部分については委員おっしゃられることは、私どもも十分承知しておりますが、それを含めてもこれから地域の方々、また専門的な方々とお話をさせていきたいと考えておりますのでこれからよろしくお願いいたします。

【F委員】

2点お願いします。1点目は資料のことでお聞きしたいのです。5ページの14番を見てください。平成31年3月末現在のところ数字が3になっています。それで令和2年3月末予定のところが2になっています。数字変わっていますよね。これの説明は受けていないので、3から2になったのはどういうことなのかなと、これ聞きたいのが1つです。

2つ目は意見なのですけども、31ページのところで、A委員が最初おっしゃったように、交流センターを預かる者として、私のところの南山見は体育館を併設していて、いざという避難所のときに、この体育館がないとほとんど機能しないのです。見ていただいてわかるように、平成11年から令和9年までと耐用年数がなっているので、今、市から第1次避難所の調査とか、そういった依頼を受けていますが、耐用年数を過ぎた後、体育館が修繕等の対象にならないということであれば、これは避難所として受けられないと個人的には思います。ですから、何を言いたいかいうと、体育館を合わせて交流センターとしてほしいという気持ちでありまして、その根拠は、1ページの8行目ぐらいですか。再度財政シミュレーションを実施し云々とあって、この施設を縮減するから、どの施設を維持するかという視点に転換しつつあるわけですが、果たして本当に視点を転換して、このように案をまとめられたのかどうか、そこが非常に不思議に思います。ですから、先ほど言ったように、地区住民の命を預かる施設としてあるわけですから、体育館は一緒に付いたものとしての施設だと思いますから、何とか考慮いただきたいなと思います。以上です。

【行革・施設管理課長】

ありがとうございます。その他体育施設のところは、ご指摘のとおりでございます。説明不足でございました。こちらは先ほど申しました桜ヶ池クライミングセンターを譲渡完了したということで、説明が抜けておりました。大変申し訳ございません。また訂正して記載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【総務部長】

避難所としての体育館についてですが、基本的に先ほどA委員もおっしゃいましたけれども、福野、井波は他の地域にはないといった地域バランスもございます。それから避難所防災施設という視点から考えるといったことと、これについて今はリンクしないという形になっています。先日、熱海で災害がございましたけれども、防災として、また別途広域的な観点もございますので、それは防災としてどういった形の避難所がいいのか一次避難それから広域的な避難、それから長期的な避難といったことを分別して今検討をしておりますので、今この場でこれを一緒に合わせてはっきりとは申せないというところをご理解いただきたいと思います。

【F委員】

そうおっしゃるのはわかるのですけども、この1ページに書かれたように何て言いますか、視点を転換してとあるわけで、この視点を転換されたどの施設を維持するかという視点に転換したということは、これまでの減らそうという視点、これをもっと厳しく、これは、必要なのかどうかということで、もっと厳しく行っていくよという視点なのでしょうか。それぞれの施設が必要だよっていう部分が、これまで見えなかった部分があったとしたら、それをもう一度見直すよと、そういう視点なのか、ここら辺がはっきりしないのです。だか

ら、もう少しそこの説明をして欲しかったです。だから、私が言ったように、センターを預かるものとして、避難所という指定を受けたら、体育館はもう耐用年数が過ぎたからここは 避難所に使えませんという判断をしていかなきゃならないかもしれないでしょう。そこの説明をもう少し欲しいと思います。

【A委員】

体育館を建てた当時は体育館の補助金か何かもらって、体育館と公民館はセットがいいと 井波町役場が考えたわけでしょう。それはそれでいいと思うのです。体育館という名前だからこんなことになるのではないか。井波、福野以外は体育館を併設していないから大規模修 繕をしないと決めつけるのではなく、使えているし、耐用年数の問題もありますが、台風が 来るから雨をしのぐ一時避難所にするとかいう機能としては十分機能しているわけです。名 前を交流センターの別館などにすればいいのではないかと思うのです。スポーツで使っている時間と地域づくり協議会がイベントとして使っている時間、どっちが多いかといったら、 イベントの方が多いと思うし、スポーツで使っている人はあんまりいないと思います。だから、 それを体育施設に分類して、他とバランスが悪いからもう維持しないと決めつけるの は、いかがなものかと私も思いますよ。あるものはやっぱり有効に使わないと地域づくり協 議会の活動が停滞するじゃないですか?そんなことを心配しているのです。私も。

福光会館のことについて答えていただけますか?

【行革·施設管理課長】

先ほど抜けておりました福光会館の部分については、委員がおっしゃられたとおり図書館、福光会館、住宅となっております。それぞれの耐用年数があるということで、ただ図書館については耐震改修しているので、そのまま維持継続という形をとらせていただいております。あと、会館、住宅部分については耐用年数がきますので、縮減していくかたちとなります。耐用年数がそれぞれ違うためにこのような形になっているということをご理解いただければと思います。

先ほど北野交流センターの建物の耐用年数の到来が早すぎるので間違いではないかというお話がありましたが、あれは確か木造だったと思うので、計算上20年と短くなってしまう可能性があるので確認させていただこうと思います。

【総務部長】

避難所の件ですけれども、一度整理させてください。今すぐ返答はできかねますので、よ ろしくお願いします。

【G委員】

自分の地域のところしか分からないですけど、44ページ、中学校の表の平中学校これを どう読めばいいのかちょっと教えてください。平中学校が上平にあることになっています。 それと、54ページにその他行政施設の中で、移動通信上平基地局は維持するとなってお り、上平市民センターにあると思っているのですが、上平市民センターは維持しないとなっ ており移動通信基地局はどうするのか教えてください。

【施設再編係長】

失礼しました。平中学校は所在地域を平地域に訂正します。申し訳ございませんでした。 上平市民センター機能は交流センターに移転すると想定しています。携帯基地局は今後細部 確認させていただければと思います。

【G委員】

場合によっては動かすということですか?

【施設再編係長】

場合によってはそれも含めて検討したいと思います。

【H委員】

22ページで耐用年数を超える施設であっても使える施設は継続的に使用することとし、 老朽化などにより安全安心に重大な影響を及ぼすと予想される場合は休止しますとありますが、どのような条件で休止されるのか教えてください。

図書館の件ですが、5つの機能があると思います。今、福光に大きい中央図書館がありますが、南砺市民としては機能をどういうふうに捉えていくか、おそらく利用者は自分の地域の図書館を利用するのではなくて、その用途に応じて目的に応じて利用しているのではないかと思います。南砺市として5つの機能をどのように分担させるか検討されていたら教えてください。先に話があった城端図書館のあり方も含めて南砺市全体として図書館のあり方を教えていただきたいと思います。

それから、63ページのほうで公共施設を一元的に管理する部署を設け全庁的な観点から 合理的な意思決定を行います。一元化されるというのはいつから、どのような形でされるの かお伺いしたいと思います。

それから今後の進捗管理と見直しですけれど、進捗状況については市議会とか、委員会に報告、市のホームページとありますが、例えば住民説明会などを重ねて行うのかどのように市民に周知していく予定ですか。ホームページだと高齢の方には伝わらないのではないですか。身近でどのように市の施設の再編が進んでいるのか伝える方法を検討いただきたいと思います。

マネジメントシステムのことについてです。今回いただいた資料で見てみたのですが、地図の表示しか見られなかったのですがいつ頃見られるようになりますか?

【教育部長】

図書館につきまして、本来当市の人口規模からみると1施設である思われるところ、5施設が良いということで評価いただきありがとうございます。どのような機能を持たせるのかということについては、まだ決めておりません。5か所にした理由は高齢者の方ですとか子供さんは車を運転して移動することができませんので、少しでも近いところに図書館機能を持たせるという意味で5つ残させてほしいということであります。機能については今後、教育部の中で考えさせていただきたいと思います。

つづきまして、22ページでございます。耐用年数を超えて使用することとしていますが、この対象としているのは、車庫や倉庫であります。危険がないかなどについては建築士に確認しておりますので、その際に危険と判断された場合は休止という形にさせていただきたいと思います。

63ページの担当部署の設置は平成28年度に設置済みでございます。

市民の皆さんへの周知ということでございますが、今後、住民説明会を開催することを計画していますし、できるだけ市民に皆さまに周知するように考えていきますのでよろしくお願いいたします。

【施設再編係長】

最後、マネジメントシステムにつきましては、令和元年度の数字を公表しております。現 在、令和2年度を最終確認しているところです。取りまとまり次第、早期に公表させていた だきたいと思っております。

【議長】

よろしいでしょうか。まだまだご質問などもあるかとおもいますが、報告事項が残されています。 2 時間、質問意見等を頂いた次第です。結論的な答えがないものもありましたが、後は事務局で整理していただいて、分かりやすくしていただければと思った点を箇条書きにして述べさせていただきたいと思います。

1つは最初の方に質問がありましたが、センターと体育館(避難所)が隣接しているところが多いと思いますが、機能が重複している箇所など考えて今後残すべきものをもう少し分かりやすい表現にしていただけないかと思いました。

図書館につきましてもご意見が多く出されましたが、最後の方に南砺市としての機能のあり方とか図書館の呼び方等ですねそういったものについて詰めていかなくてはいけないと思います。

あとは義務教育学校の表現です。誤解のないような形にしていただきたいと思います。 コンセプトに関係してきますけど縮減するのか維持するのか見直すとすることについて明確 にしてほしい。

時間の関係もありますのでその他にご意見、ご感想がありましたら事務局までメール、FAXなどでお送りください。

改訂版の素案については以上にさせていただきます。続きまして、報告事項です。

報告事項

第2次南砺市公共施設再編計画(短期)の進捗結果について 「事務局より説明」

「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づく各種補助事業等の状況について「事務局より説明」

【議長】

何か質問はありますか?

【B委員】

すいません。一言だけ。C委員からも言われましたが、達成率がこの計画を真剣に考えている身としてはがっくりくるような成績だと思います。その理由に一般競争入札などで地域に馴染みのない事業者が取得した場合に地元が不安を覚えることもあるということなのですが、そこは丁寧に説明いただきまして理解を得るようにしていただかないと、なかなか進んでいかないと思います。せっかく手を挙げてくれたところがあったのに流れることがないように実績があがるようにしていただきたいと思います。

【行革・施設管理課長】

丁寧に説明し、進めていきたいと思います。

【議長】

時間の関係で十分な時間がとれませんでしたので、ご意見をメールなどで事務局に送って いただければと思います。

17時30分まで熱心にご議論いただきましてありがとうございました。言い足りないことも多々あったかと思いますが、言いたい方は事務局までお願いします。事務局にマイクをお返しいたします。

【行革·施設管理課長】

本日はありがとうございました。ご意見いただいたことを取りまとめさせていただきたいと思います。今後、住民説明会、パブリックコメントを予定しています。次回の委員会の開催については委員長と相談ののち決定次第ご連絡いたします。

それでは閉会にあたりまして南砺市長よりご挨拶を申し上げます。

【南砺市長】

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。時間が足りなかったと思いますが、この後は、住民への説明を徹底的にやると聞いております。そのスケジュールをお伝えしながら、しっかり進めていきたいと思います。皆さんに多くの意見をいただきまして、修正すべきところは修正をして、第2回の本推進委員会に提出させていただきたいと思います。ありがとうございました。

【行革・施設管理課長】

以上をもちまして第1回南砺市行政改革推進委員会を終了とさせていただきます。ありが とうございました。

○閉会 午後5時30分